

郡上市ごみの分け方・出し方(家庭用)

ごみ減量のお願い

ごみの処理には、多額の費用がかかります。4R(裏面をご覧下さい)や生ごみの堆肥化に取り組みごみを減らすよう、市民の皆様のご協力をお願いします。市では、生ごみの堆肥化のため、ダンボールコンポストを推進してしています。資源ごみについては、各地域のエコプラザもご利用下さい。

ごみ出しのマナーとルール

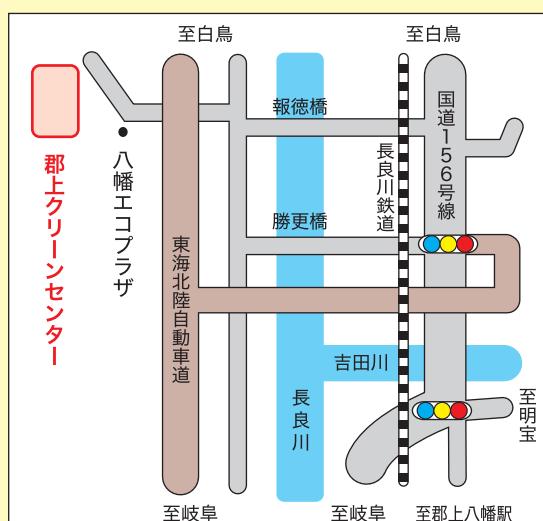
- ※ごみは収集日の当日、お住まいの地区の収集場所に朝8時までに出して下さい。
- ※ごみの分別がされていないもの、地区・氏名が記入されていないものは、収集しません。必ず分別し、指定袋に地区・氏名の記入をお願いします。
- ※コンテナには、ごみを袋等に入れず、そのまま投入して下さい。
- ※ごみ収集場所の管理は、地区的皆様にお願いします。鳥獣害防止、清掃、除雪等は、皆様で協力して行って下さい。

分別区分	品目例	ごみの分け方・出し方(留意事項)	備考
燃えるごみ ・紙くず類 ・木、竹、わら類 ・生ごみ ・ゴム、皮製品 ・ビニール、合成樹脂類 ・その他(汚れ等により) リサイクルできない燃えるもの		<p>・紙おむつ、たばこの吸い殻など ・植木の剪定枝や草花など ・残飯や食用油(固めたもの)など ・靴、長靴、かばんなど ・プラスチックのおもちゃ、文具、キッチン用品、ラップなど ・シャンプー等のポンプ部分</p> <p>〈容器等: 指定袋〉 ・生ごみなどはしぼってよく水を切って下さい。(出来るだけ堆肥化しましょう) ・金物・土などの不燃物は完全に取り除いて下さい。 ・草木などは指定袋に入る長さに切って下さい。 ・紙おむつの汚物は完全に取り除いて下さい。 ・布・敷物などは一辺を1m以下に切って下さい。 ・ひも・テープなどは長さを1m以下に切って下さい。 ・ビデオテープ・カセットテープは、ねじ等の金属を取り除き(金属部分は小型金物)、中のテープは1m以内に切って下さい。</p>	<p>・指定袋に入らないもの、1辺が1m以上の布団、じゅうたん、毛布等は、郡上クリーンセンターへ直接持ち込むことができます。</p> <p>・ビデオテープ・カセットテープは、分解せずに郡上クリーンセンターへ直接持ち込むこともできます。</p> <p>・中身を確認するため、不透明な袋に入れた状態で指定袋に入れないで下さい。</p>
プラスチック製容器包装 		<p>・色、柄付き食品トレイ ・菓子などの袋 ・タマゴなどのパック ・シャンプー等のボトル部分 ・ペットボトルのラベル、キャップなど</p> <p>〈容器等: 指定袋〉 ・中が汚れているものは、軽く水洗いし、乾燥させて下さい。(汚れが取れない場合は燃えるごみにして下さい。) ・テープやシール等の異物は出来るだけ取り除いて下さい。</p>	<p>・インシュリンの注射器、点滴袋など病院等から受けたものは、医療系廃棄物です。かかりつけの病院等へ処分を依頼して下さい。</p> <p>・ハンガーやシャンプー等のポンプ部分などは材質がプラスチックでも“容器包装”でないため燃えるごみです。 ⇒「プラスチック製容器包装」には識別のマークがついています。</p>
ペットボトル ・飲料用 ・酒類用 ・しょうゆ用 ・調味料用		<p>・無色透明のペットボトル ・色付きのペットボトル</p> <p>〈容器等: ネット(品目別に入れて下さい)〉 ・ラベルとキャップを取り除き、軽く水洗いし、乾燥させて下さい。(汚れが取れない場合は燃えるごみにして下さい)</p>	<p>・「ペットボトル」としてリサイクルできるものには識別のペットマークがついています。</p>
白色トレイ・発泡スチロール 		<p>・食品用の白色トレイ ・ト口箱、緩衝材などの白色の発泡スチロール</p> <p>〈容器等: ネット(品目別に入れて下さい)〉 ・汚れているもの(油、泥など)や臭いのあるものは軽く水洗いし、乾燥させて下さい。(汚れの取れない場合は燃えるごみにして下さい) ・ガムテープ、シール、紙など付着している異物はできるだけ取り除いて下さい。</p>	<p>・色、柄付きの食品トレイはプラスチック製容器包装です。 ・色付きの発泡スチロールは燃えるごみです。</p>
びん ・飲料、食品用のガラス製容器		<p>・無色透明の空きびん ・茶色の空きびん ・その他の色の空きびん</p> <p>〈容器等: コンテナ(品目別に入れて下さい)〉 ・フタ類を取り外し、中身を取り除き、水で軽く洗って下さい。</p>	<p>・一升びん、ビールびんはリターナブルびんです。販売店に引き取ってもらうか、郡上クリーンセンターへ直接持ち込んで下さい。</p>
ガラス・陶磁器 		<p>・割れたびん、化粧品のびん、コップ、鏡、板ガラスなど ・飲料、食品用以外のびん ・茶碗、皿などの陶磁器類</p> <p>〈容器等: コンテナ〉 ・化粧品のびんは中身を取り除き、キャップ等を取り外して下さい。 ・付着している金属類やプラスチック類は取り除いて下さい。</p>	<p>・がれき(コンクリート殻、ブロック、レンガ、土壁等)は収集しません。 ⇒市の埋め立て場へ直接持ち込んで下さい。(処理費がかかります)</p>
古紙 		<p>・段ボール ・新聞 ・広告、チラシ類 ・図書、雑誌(コピー紙含む) ・ボール紙等 ・牛乳パック等 ・小紙片 ・シュレッダーにかけた古紙</p> <p>〈容器等: ひもで十字に縛る(品目別)等、詳細以下〉 ※小紙片、シュレッダーにかけた古紙以外は、必ず品目種別ごとに仕分けて、それぞれにひもで十字に縛って下さい。 ※小紙片、シュレッダーにかけた古紙は、それ透明もしくは半透明の袋(45l以下)に入れて下さい。 ・牛乳パック等の紙パックは切り開いて下さい。 ・紙以外の異物(ビニール等の包装、表紙カバーや止め金具等)は完全に取り除いて下さい。 ・コピー紙(再生紙含む)は、図書、雑誌に分類して下さい。</p>	<p>・酒のパック等、内側が銀色の紙パックは燃えるごみです。 ・汚れのひどい物、水分を多く含んだ物、写真、複写紙、カーボン紙、感熱紙は燃えるごみです。 ・古紙は濡れるとリサイクル出来ない場合があります。なるべく濡れないようにして下さい。</p>
古着・古布 		<p>・衣類 ・ハンカチ ・タオル ・カーテン ・毛布など</p> <p>〈容器等: 指定袋〉 ・洗濯またはクリーニングして出して下さい。 ・ファスナーやボタンを取り除く必要はありません。(ただし、汚れ等により燃えるごみにする場合は、ファスナーなど燃えないものを取り除き、1辺を1m以下になるように切って、燃えるごみにして下さい。)</p>	<p>・毛糸、裁断くず等は燃えるごみです。 ・ペット等に使用した毛布、タオル等は、洗ってあっても燃えるごみです。</p>
缶類 		<p>・飲料用の空き缶(アルミ、スチール) ・缶詰、のりなどの食品用の空き缶 ・金属製のキャップ、フタ</p> <p>〈容器等: コンテナ〉 ・中身を取り除き、軽く洗って下さい。</p>	<p>・アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません</p>
スプレー缶・ガス缶・刃物類 		<p>・スプレー缶、ガス缶、 ・包丁、カミソリなどの刃物</p> <p>〈容器等: コンテナ〉 ・スプレー缶、ガス缶は中身を使い切り、屋外等の風通しの良い場所で必ず穴を開けて下さい。 ・刃物類は新聞紙に包んで出して下さい。</p>	
小型金物 		<p>・なべ、フライパン、一斗缶、アルミホイル、アルミ製即席鍋などの金物 ・アイロン、ドライヤーなどの小型の家電製品(おおむね20cm以下) ・電気コード、ライターなどの金属を含むもの</p> <p>〈容器等: コンテナ〉 ・コンテナに入る大きさのもののみ、出して下さい。(コンテナの高さを越えててもいけません) ・1斗缶は、潰して下さい。 ・ベルトやかばん等に付いている金物部分は、出来るだけ裁断、分別して下さい。 ・ライターは中身を使い切って下さい。</p>	<p>・コンテナに入らない大きさのものは、郡上北部クリーンセンターへ、直接持ち込んで下さい。 ・豆炭あんか(石綿)、水銀式の血圧計や体温計は、市役所で直接受け取ります。</p>
廃食用油 		<p>・食用油のみ</p> <p>〈容器等: 蓋つきのペットボトル等〉 ・蓋がしっかりでき、中身が見え、燃やせる容器に入れて出して下さい。 ・天かす等、油以外の不燃物は取り除いて下さい。 ・廃食用油として出す場合は、凝固剤で固めないで下さい。</p>	<p>・工業用油、自動車オイル等食用油以外のものは販売店等で引き取ってもらって下さい。 ・凝固剤で固めた食用油は、燃えるごみです。</p>
蛍光管・電球 		<p>・蛍光管 ・電球、豆電球 ・グローランプ</p> <p>〈容器等: コンテナ〉 ・割らないで出して下さい。</p>	
廃乾電池 		<p>・アルカリ乾電池 ・マンガン乾電池</p> <p>〈容器等: ビニール袋等(中身が見えるもの)〉 ・中身が見えるビニール袋に入れて下さい。</p>	<p>・ボタン電池、充電池、バッテリーは販売店等に引き取ってもらって下さい。</p>

処理施設へのごみの直接搬入

郡上クリーンセンター

- 住所 八幡町有坂148-5
○電話 0575-66-2366
○受入日時 月曜日～土曜日
8:30～16:00
(祝日含む、年末年始除く)



- 搬入できるもの
燃えるごみ

- 留意事項
・処理費は重量によりいただきます。
・小さいものは透明もしくは半透明の袋(45ℓ以下)に入れて下さい。
・金属類、ガラス類などの不燃物を混入させないで下さい。
・長さ3.9m、幅1.1m、高さ0.8m以下のもの、木類などは長さ3.9m、太さ0.3m以下の丸太又は角材が持ち込めます。それより大きいものは処理できませんので切断又は解体して搬入して下さい。

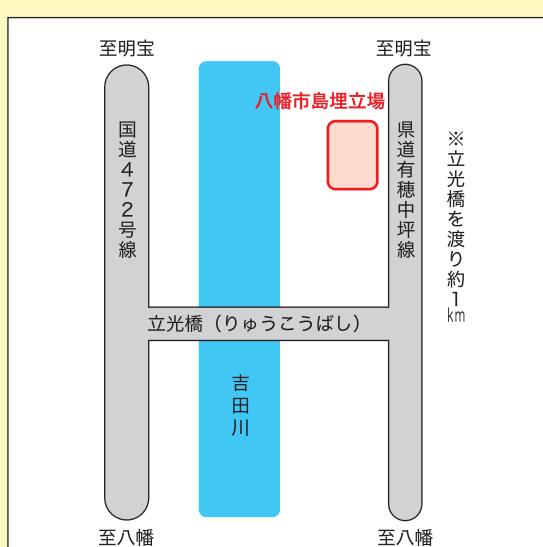
- プラスチック製容器包装、ペットボトル、白色トレイ・発泡スチロール、びん、ガラス・陶磁器、古紙、古着・古布、廃食用油、蛍光管・電球、廃乾電池、

- ・家庭から出たものは無料です。
・容器包装プラスチック、古着・古布は、透明もしくは半透明の袋(45ℓ以下)に入れて下さい。
・資源ごみの分け方は、表面の「ごみの分け方・出し方(留意事項)」と同じです。

八幡市島埋立場

- 住所 八幡町市島2218-1
○受入日時 毎週水・金曜日
9:00～15:00
毎月第2・4日曜日
9:00～12:00
(祝日含む、年末年始除く)

- 搬入できるもの
コンクリート殻、ブロック、陶器、瓦、タイル、レンガ、ガラス、土壁
※搬入車両の最大積載量につき処理費をいただきます。



パソコン

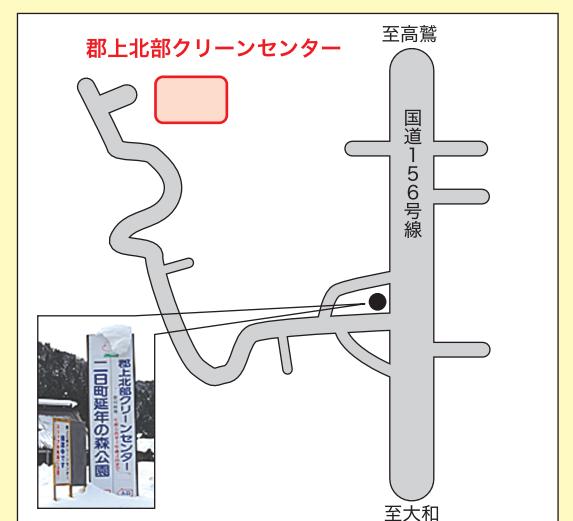
- ディスクトップパソコン本体、ノートパソコン、CRTディスプレイモニター、液晶ディスプレイモニター・・・直接メーカーへ処理を申し込んで下さい。
※メーカーの連絡先が分からない場合は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」のホームページをご覧下さい。

処理困難物

- 消火器・・・販売店または、環境課へお問い合わせ下さい。
○ガスボンベ・・・販売店へ
○自動車、オートバイ(その部品)、タイヤ、バッテリー・・・販売店及び製造業者へ
○農業用廃ビニール、農薬、劇薬及びその容器・・・販売店へ
○医療系廃棄物、感染性廃棄物、・・・処方している病院等へ
○石綿類、石膏ボード・・・販売店及び製造業者へ
○ペンキ、塗料、廃油(工業用)、揮発油、その他液状のもの・・・販売店へ

郡上北部クリーンセンター

- 住所 白鳥町二日町1534
○電話 0575-82-6363
○受入日時 月曜日～土曜日
8:30～16:00
(祝日含む、年末年始除く)
※1・2月の土曜日は、休業します



- 搬入できるもの
金物類、缶類、金属製粗大ごみ

- 留意事項
・処理費は重量によりいただきます。
・金物とプラスチックや木が一体となっているものも、郡上北部クリーンセンターへ搬入して下さい。
・農機具、自動車部品、ガスボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、石膏ボード、中身の残っている缶類などは持ち込めません。
・家電リサイクル法で対象となっている家電を搬入する場合は、リサイクル券が必要です。

和良埋立場

- 住所 和良町鹿倉1490-1
※搬入するときは、事前に和良振興事務所 電話0575-77-2211へお申し込み下さい。
○受入日時 火・木曜日、毎月第2・4日曜日(祝日含む、年末年始除く)
○搬入できるもの コンクリート殻、ブロック、陶器、瓦、タイル、レンガ、ガラス、土壁
※搬入車両の最大積載量につき処理費をいただきます。

☆☆☆☆ 4Rを推進しています ☆☆☆☆

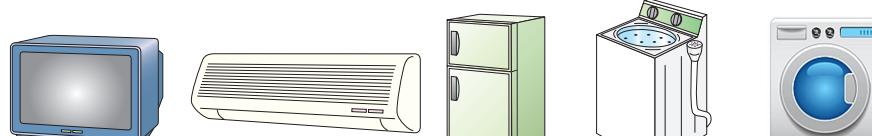
4Rとは、次の4つの頭文字「R」をとったものです。

- Reduce(リデュース)・・・将来ごみとなりそうな物の買う量・使う量を減らす。
○Refuse(リフューズ)・・・レジ袋、過剰包装などを断る=なくす
○Reuse(リユース)・・・繰り返し使う
○Recycle(リサイクル)・・・資源として再利用する

4Rに取り組むことで、ごみを減らすことができます。市民の皆様のご協力をお願いします。

家電リサイクル法対象品

- テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・・・以下の処理方法があります。



- ・原則として、購入した販売店、買い替えする販売店へ引き取りを依頼する。
・販売店で引き取れない場合は、郵便局でリサイクル料金を振り込んだ後、郡上北部クリーンセンターへ直接搬入する。
・または、郵便局でリサイクル料金を振り込んだ後、市役所へ運搬を依頼する。
※詳しくは、環境課へお問い合わせ下さい。
※リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。
※リサイクル料金は、種別、メーカー、大きさにより、金額が違います。
また、料金の改定があるので、最新のリサイクル料金は「(財)家電商品協会家電リサイクル券センター」のホームページで確認していただくか、下記にお問い合わせ下さい。
【家電リサイクル券センター】TEL 0120-319640 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後5時(日曜・祝日休)